

本校における不祥事根絶に向けた取組について

私たち竹園東小学校教職員は、法令を遵守し、教育公務員として良識ある行動を心がけ、強い使命感と高い倫理観をもって職務遂行に努めます。

1 体罰・わいせつ・セクハラ・盗撮の根絶

- ・生徒指導や教育相談をする際、体罰を与えたり、不必要に体に触れたりして指導することはしません。
- ・児童や同僚の教職員に対して、男女の身体的なこと、性的なことを話題にしたり、誤解を招く行為をしたりしません。
- ・トイレや教室等を定期的に点検し、安全・安心な学校づくりに努めます。
- ・年間を通して計画的にコンプライアンス研修を実施し、これら不祥事根絶に向けた取組を徹底します。

2 交通法規の遵守

- ・宴席で飲酒をする場合は、絶対に自動車の運転をしません。運転をする人に酒を勧めません。飲酒した人に運転をさせません。
- ・翌朝、少しでも酒が残っていると感じたら運転しません。
- ・日頃から交通法規を遵守し、安全運転を心がけます。万が一交通事故を起こしたら、必ず警察・管理職へ連絡し、相手には誠意をもって対応します。

3 個人情報・金銭の管理

- ・個人情報は、許可なく個人で保有したり持ち出したりしません。校内のみで使用します。
- ・物品の購入先とは公正な取引を行います。金銭の処理は、学校徴収金取扱要項に沿い、複数で厳正、正確、迅速に行います。

以上の取組について教職員一人一人が自分事として考え、「すべては児童のために」という意識で真剣に児童と向き合い、竹園東小学校におけるよりよい教育活動の実践に努めていきます。

令和6年9月
つくば市立竹園東小学校 校長 皆川 正美
教職員 一同